

重点戦略

4

安心と住みよさが実感できる生活環境づくり

まちづくり宣言10 安心安全が実感できるまちづくりを進めます。

1 現状認識

- ・本市は、中央防災会議の「首都直下地震^{*1}対策専門調査会報告」において「震度6弱以上の地震動が予測される市区町村」に含まれています。
- ・このようなことから、これまでも、地域防災計画に基づき、防災訓練の実施や自主防災組織の育成など防災体制の充実に努めるとともに、公共施設の耐震化や災害備蓄を進めてきました。
- ・平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、本市においても大きな被害をもたらし、人々の意識やライフスタイルまでをも変える大きな衝撃を与えました。
- ・東日本大震災の教訓を活かした市全体の総合的な防災体制の見直しと地域での防災体制の強化が喫緊の課題となっています。
- ・また、犯罪や非行の防止などの治安対策の強化も求められています。

2 宣言が目指すまちの姿

行政の総合的な防災体制と地域における防災・防犯体制が整備され、安心して暮らせるまちになっています。

3 実践に向けての考え方

(1) 総合的な防災体制の強化

東日本大震災の教訓を十分に活かし、地域防災計画や関連マニュアルの見直しを行うとともに防災訓練の充実に図り、有事に即応できる体制を整備します。

(2) 地域における防災体制の強化

市民一人ひとりの防災意識の高揚に努めながら、自主防災組織の育成・強化を図り、災害時に地域での自発的行動を促進するための知識の普及を進めます。

(3) 防犯体制の強化

ボランティアやPTAなど様々な活動主体による地域防犯活動を促進します。

市民の役割

防災に関する知識を自ら学び、災害への備えに取り組みます。また、自主防災組織の活動や地域での防犯活動に参加し、コミュニケーション^{*2}に努めます。

行政の役割

災害に強いインフラ^{*3}整備を進めるとともに、有事に即応できる体制を整えます。また、市民の防災・防犯意識の啓発を進めます。

^{*1}首都直下地震 : 首都で発生が想定されるマグニチュード7級の inland 直下地震。

^{*2}コミュニケーション : 複数の方が感情、意思、情報などを受け取りあうこと、あるいは伝えあうこと。

^{*3}インフラ : インフラストラクチャーの略。社会的経済基盤と社会的生産基盤とを形成するものの総称。道路・港湾・河川・鉄道・通信情報施設・下水道・学校・病院・公園・公営住宅などが含まれる。

4 主要事業

主要事業名	内 容
優先プロジェクト 地域における防災訓練の充実	地域における防災体制の強化に向けて、自主防災組織の結成と活動の活性化を推進するとともに、自主的な防災訓練の実施を促進します。また、地域防災リーダーの育成を進めます。
地域防災計画や 防災関連マニュアルの見直し	東日本大震災の教訓を十分に踏まえ、計画等の見直しを行い、新たな対応方針のもと、震災や水害等の有事に備えます。
情報伝達体系の強化	より円滑な情報伝達が可能となるよう、防災無線を補完するシステムを整備します。
被災者支援システムの構築 新規	震災等の発生時に、被災者への支援が迅速に行えるよう、被災者の氏名住所や家屋の被災状況、避難先など、支援に必要な情報を総合的に管理するシステムを構築します。
災害備蓄の充実と 災害援助協定等の拡大	非常時に備え、防災コンテナの備蓄品の充実を図るとともに、災害援助協定等の拡大を図ります。
災害時の要援護者 ^{*1} 避難支援	災害時要援護者避難支援プランに基づき、地域と一体となった支援体制を構築します。
防災知識の普及	情報発信の拡充や関連講座の開催など、防災知識の普及を進めます。
地域防犯活動の充実	防犯サポーター ^{*2} のパトロールを強化するとともに防犯連絡員やボランティアによる地域ぐるみでの取組を支援し、地域防犯活動を促進します。また、北竜台市街地への交番設置に向けた取組を進めます。

5 数値目標

指 標 名	ベース値	目標値
1. 台風や地震など自然災害への対策に満足している市民の割合(%) ※自然災害対策に関する市民の評価を見る指標	31.6	36.6
2. 犯罪や非行防止などの治安対策に満足している市民の割合(%) ※治安対策に関する市民の評価を見る指標	25.8	30.8
3. 災害援助協定等の自治体との締結数(件) ※災害時の自治体相互の援助体制の充実度を見る指標	1	3
4. 自主防災組織結成率(%) ※地域における防災活動への取組状況を見る指標	85.6	100

*1 災害時の要援護者：情報能力や行動能力に制限があり、避難や復興などの様々な局面において、通常よりも困難な状況が生じる人達の総称。病人・障がい者・高齢者・子ども・外国人など。

*2 防犯サポーター：犯罪発生の抑止及び市民の交通安全意識の高揚を図るため、広報・啓発活動、地域における防犯活動、防犯パトロール及び立寄警戒などを実施している。